


基本構想審議会(第1部会)【危機管理(防災・防犯等)】の検討における論点について

第1部会—資料2

| 分野   | 分類 | 論点                                    | その理由   | 区の取組みと成果   | 今後の課題   |
|------|----|---------------------------------------|--|--|---|
| 共通事項 |    | SDG s の関連テーマの取り組み                     | 大きな社会の変革のためには、個人や民間企業、団体だけではできないことに限度がある。国はもちろんのこと杉並区がその地域に合わせた取り組みを支えることが重要と考え、基本構想を構成する大きな柱として分野横断型での議論が必要と考えます。<br> | /  | 第1部会審議の共通事項として検討する。   |
|      |    | SDG s の視点から見た現状と今後必要な施策               | SDG s のすべてのゴールを区として目指せ、という意味ではありません。(理由になっておらず申し訳ありません)  |  |   |
|      |    | アンケート結果の分析と取り組み方                      | 一例を挙げれば、まちづくりで、区民・職員共に「安心・安らぎ」を求め、「にぎわい」は下位になっていますが、産業振興といかに整合させるか。等   |  |   |
|      |    | 杉並区が持つ資産の価値向上                         | 現在必要とされ、欠けていることを補っていくことと共に、アンケートからも示されている杉並の特徴的価値をいかに向上させていくかが必要と考えます。   |  |   |
|      |    | 災害対策におけるICTの活用                        | 公助の取り組みに集中するには、災害時業務の効率化を進めておく必要がある、と考えるため。  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●災害・防災情報メールサービス、電話応答サービス、電話通報サービス、ツイッターによる情報の発信</li> <li>●ヤフー株式会社との協定に基づくスマートフォン用アプリ「防災速報」を活用した情報の発信</li> <li>●防災行政無線「戸別受信機」の設置による、区立施設、防災会等への気象情報等の発信</li> <li>●「地震被害想定AR」による東京湾北部地震を想定した震度予測結果・被害予測結果の情報提供</li> <li>●防災地図アプリ「すぎナビ」による災害情報の収集、発信</li> <li>●東京都災害情報システム(D I S)の運用による都及び他自治体との情報の共有及び「Lアラート」連携による情報の提供</li> <li>●職員非常呼集システムの運用による、災害対応職員の確保</li> <li>●災害情報システムの運用による、避難者情報の収集</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●災害時(停電、電話不通、インターネット回線の不通)も通常時と同様の運用が行えるよう、重層的な手段の確保</li> <li>●訓練等の実施により、従事者の育成</li> <li>●効果的なシステムの情報収集、検討</li> <li>●システムの導入、開発、改修費用の増大化</li> <li>●震災救援所等、避難者情報管理の効率化</li> </ul> |
|      |    | ICT等の技術を活用した区民全層を網羅した情報収集と情報発信のインフラ作り | 自然災害等を含む緊急情報の地位からの収集、また、区からの正確で迅速な情報提供が区民の安全を守ることになります。その手段としては、ICT技術の活用が鍵を握ります。しかし、CTI技術に対応できない区民層(例えば、スマホ等が使用できない高齢者)に対しては別の手段が必要となります。このように、区民全層を網羅した総合的な仕組み構築が必要と考えます。                               |  |   |
|      |    | 水害の減災対策                               | 近年の水害の激甚化・頻発化に伴い、浸水被害を防ぎ切れないことを想定した減災・避災や迅速復旧への備えが必要であると考えられるため。   |  |   |

| 分野 | 分類 | 論点  | その理由   | 区の実績と成果  | 今後の課題  |
|----|----|---|--|--|--|
| 防災 | 防災 | 震災救援所の運営                                      | 運営者の高齢化対策や、新型コロナウイルス感染予防のため3密回避を前提とした運営の確立が急務と考えるため。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●高齢化が進む震災救援所運営連絡員に加えて、学校PTAや地域住民にも震災救援所訓練に参加を呼び掛けて、救援所運営ノウハウの共有に努めている。</li> <li>●杉並区震災救援所感染症対策標準マニュアル(暫定版)を策定し、新型コロナに対応した震災救援所体制作りを図っている。</li> <li>●新型コロナ対策として、非接触式体温計、フェイスシールド、医療用ガウンなどの備蓄品を導入した。</li> <li>●避難者の分散を図るため、「在宅避難」を普及啓発している。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●地域の若い人材の震災救援所運営連絡会員への登用</li> <li>●震災救援所の運営に携わる区民等の育成</li> <li>●感染症対策を含む震災救援所の運営を円滑に実施するための運営連絡会や訓練の実施の推進</li> <li>●感染対策用備蓄品の数量等の更なる充実</li> <li>●「避難」＝「避難所への避難」というイメージを払しょくするため、「在宅避難」の普及啓発をより一層推進</li> </ul>   |
|    |    | 気候変動(地球温暖化)に伴う風水害対策の強化                        | <p>「これまでに経験したことがない強風」に備えた落下・飛来物防止対策として、街の看板などの点検、補強、撤去が求められる。</p> <p>また、内水被害(都市の雨水排水システムの処理が追い付かず、浸水が生じてしまう水害)を念頭に置いた対策強化が求められる。</p> <p>また、地震や台風の際の避難所および街ごとに、停電を前提にした備えを広げる必要がある。</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●屋外広告物の安全性確保<br/>東京都屋外広告物条例に基づく許可条件において、破損、腐食等により公衆に対し危害を与えるおそれが生じた際の迅速な補強。更新時(2年ごと)における、点検結果報告による安全性の確認。</li> <li>●都市型水害の対策<br/>・東京都：治水対策として河川整備や調節池整備、下水道の貯留管設置等を実施。<br/>・区：流域対策として雨水流出抑制や水害多発地域での排水施設の増強など実施。</li> <li>●誰もが必要な時に持ち出せる土のうストッカーを16箇所設置。</li> <li>●すぎナビによる投稿機能を使い、発災時の情報収集を実施。</li> <li>●センサーやライブカメラを装備したIoT街路灯を活用した実証実験を行い、住民への避難行動につながる情報提供のツールとしての有効性を確認。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●【自助行動の確立】<br/>浸水対策として雨水流出抑制や自宅を自ら守る防水板設置が有効だが、さらに助成制度を活用していただけるよう見直しとともに水害対策全般について検討。</li> <li>●【情報収集能力の向上】<br/>情報収集強化のためSNSを活用したシステムの採用。</li> <li>●【IoT街路灯の導入】<br/>安心安全に向けた区民への情報発信としてのライブ映像配信の構築。</li> </ul> |
|    |    | 自然災害に備える地区ごとの「タイムライン」の開発と実装化                  | 災害リスクの事前想定が可能な水害に備え、地区ごとのタイムラインに対応する避難場所～復旧・復興の仕組みづくりを、区民協働で進める。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●区民に対して、平時から、杉並区水害ハザードマップにより、浸水区域、浸水深、避難所の場所等の確認を促している。</li> <li>●上記と照らし、「東京マイタイムライン」等を活用した家族での避難行動計画の作成を呼びかけている。</li> <li>●地区によっては垂直避難を推奨する等、的確、冷静な避難行動につながるようチラシ配布も行っている。</li> <li>●地域の会議、訓練、講演会等、区民と接するあらゆる機会を利用して、これらの啓発活動を積み重ねてきたことで、地区別に取るべき正しい避難行動について、少しずつ区民に浸透しつつある。</li> <li>●災害リスク回避に向け、東京電力などライフラインに係る事業者とも意見交換を行い情報の共有化を図っている。</li> </ul>                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●水害への対応については、行政主導により実施しているため、区民と協働による仕組み作りはその必要性も含め、今後検討していく。</li> <li>●【安全な避難】<br/>IoT街路灯を活用したデジタルサイネージによる避難場所への誘導。</li> </ul>   |
|    |    | 多文化・多言語共生社会における「ピクトグラム」を活用した防災・減災支援ツールの開発と実装化 | ストック情報(暗黙知や経験知など知っていることが当然と想定される情報)のギャップや不足が課題となっている外国人住民も、防災・減災の担い手となれる様な非言語コミュニケーション手法としてのピクトグラムの開発と実装化が重要である。   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●指定緊急避難場所(65か所)のピクトグラムについては、国際基準のピクトグラムに変更した。</li> <li>●災害時の外国人とのコミュニケーションツールとして、全震災救援所に多言語シート(やさしい日本語表記を含む)を配備して、情報発信・情報共有に努めている。</li> <li>●ポケットク(翻訳機)を救援本部と一時滞在施設用に配備している。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●外国人対応として、国際基準のピクトグラムの整備や多言語シートなど多様な情報提供ツールの整備が課題である。</li> <li>●現存の指定緊急避難場所(65か所)のピクトグラムは、どんな災害の避難場所であるかは示していない。</li> <li>●震災に水害も合わせたピクトグラムの表示が今後の課題である。</li> </ul>   |

| 分野   | 分類    | 論点                                 | その理由   | 区の実績と成果  | 今後の課題   |
|------|-------|------------------------------------|--|--|---|
| 危機管理 |       | 安全、安心なまち                           | 基礎自治体として最も大事なことは住民の生命、身体、財産を守ることだから  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●災害時における円滑な避難及び通行を確保</li> <li>●平成元年4月 「狭あい道路の拡幅に関する条例」 制定<br/>令和元年度 整備率：37.5%</li> <li>●平成28年6月 「狭あい道路の拡幅に関する条例」 改正<br/>後退用地内の支障物件を禁止する等</li> <li>●狭あい道路の拡幅整備</li> <li>●地域消火期の設置やスタンドパイプの設置など</li> <li>●感震プレーカーの設置助成</li> <li>●まちづくりの機運やまちの動向を捉えて、地域の特性を踏まえながら課題解決等を図る地区計画制度を活用したまちづくりを推進している。</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●区内建物の建替え件数が減少傾向にあるため、拡幅整備延長が伸び悩んでいる状況にあります。また、後退用地内の支障物件については、土地所有者の協力が得られにくく、解決に期間が長期化する傾向にあります。</li> <li>●まちづくりの機運を適切にとらえること。</li> <li>●地域住民との情報共有のあり方。</li> <li>●地域住民等の合意形成を図ること。</li> </ul> |
|      |       | 町並と防災                              | 狭い道路に木造家屋が並ぶ。防災上望ましくない町というのは、だいたい歩いていて、おもしろい。その辺の矛盾について論じたい。   |  |   |
|      | 復旧・復興 | モデル地区における、復旧・復興のトレーニングから、ハード面の取組みへ | 被害を受けても、円滑に復旧・復興するための備えを、モデル地区（例えば、「不燃化促進特定整備地区」など）において、地元住民が主体となって取組み、その成果からハード面の取組みを進める。             | 現在、不燃化推進特定整備地区に指定されている2地区において、公募により発足した地元住民によるまちづくりの会と、地区の防災上の課題について意見交換を図りながら、ハード・ソフトの取組を進めている。   | 不燃化推進特定整備地区を含む阿佐谷南・高円寺南地区の会は、発足から10年以上が経過し、高齢化が課題となっている。  |
|      |       | 事前復興の促進                            | 首都直下地震がより切迫した環境下での構想であることから、耐震化や難燃化あるいは木密解消といった従来の施策に加えて、「被災後」を見据えて、人口流出を最小限に抑えるための考え方を盛り込んでおく必要があるため。 | <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成28年に東京都震災復興マニュアルが改定されたことを受け、区では、平成30年に杉並区震災復興マニュアルを改定した。</li> <li>●東京都の復興マニュアルでも事前復興の重要性が記載されており、区においても、首都直下地震などの災害を受けた際の市街地の復興に備え、「杉並区被災市街地復興整備条例」を制定した。</li> <li>●今後は、地域住民と連携した「地域協働復興」の取り組みを進めることとする。</li> </ul>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和2年度に東京都復興マニュアルの改定が予定されており、令和3年度以降に市区町村標準マニュアルが提示される予定のため、それを元に事前復興について具体化を図っていくことが課題である。</li> </ul>   |
|      |       | 被災後の生活再建支援の充実（災害ケースマネジメントの導入）      |  | <ul style="list-style-type: none"> <li>●区では、東京都と都内市区町村と連携し、平成30年度より「被災者生活再建支援システム」を導入した。</li> <li>●本システムは、災害発生時における被災者の生活再建支援に関する事務の標準化及び電子化を図るとともに、相互応援体制を整備することで、災害発生時の住民生活の早期再建に資するものである。</li> <li>●本システムの時系列タイムラインを参考に、災害ケースマネジメントに繋げることが期待できる。</li> </ul>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>●まずは、災害ケースマネジメントに関して、地域住民や区職員への理解を深めることが課題である。</li> </ul>  |
|      |       |                                    |  |  |   |

| 分野 | 分類 | 論点               | その理由  | 区の実績と成果  | 今後の課題  |
|----|----|------------------|---|--|--|
|    | 防犯 | (若者の) 自己過激化対策の促進 | 近年のグローバルな課題の一つであり、我が国でも秋葉原事件や京アニ事件などで顕在化しているため。 | 令和元年5月、川崎市で発生した子どもが被害者となる痛ましい事件を受け、区では安全パトロール隊及び地域の防犯自主団体による防犯パトロール等を強化するとともに、防犯カメラを増設するなど対策を行った。また、これまで以上に地域全体での見守りを拡大することが、まち全体の安全向上につながるものと考えて、広報、犯罪発生情報メール等を活用し、区民及び事業者に対して、見守り活動の協力を依頼した。このような取組により子どもの安全対策を強化することが出来た。 | 無差別的に不特定の人を狙った犯行を防ぐことは難しいことであるが、地域全体で見守り活動を行うことが、多くの街頭犯罪の抑止に効果的である。今後もあらゆる機会を通じて、区民の防犯自主活動や事業者に対し、事業活動中ながら見守り活動の実施などの協力依頼を継続する必要がある。 |
|    |    | 安全な町             | 各自治会において、犯罪の抑止力向上のため、防犯カメラの設置で安全・安心な町づくり。       | 町会・自治会が設置する防犯カメラについては、令和2年度より新規の補助事業として開始し、今年度中に11団体に設置される予定となっている。区で設置している街角防犯カメラ及び通学路等防犯カメラに加え、町会・自治会が設置する防犯カメラが新たに増設されることで、区全体の防犯力・抑止力が高まると期待される。   | 補助事業のため、町会・自治会においても設置及び維持管理費用の一部費用負担が発生することや防犯カメラに対する認識の温度差などから、設置するカメラ台数に差が生まれ、防犯力の地域格差が生じる可能性がある。今後の設置状況に注視していく必要がある。              |